

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社イワキ運輸	代表取締役	湯坐 征宏	新潟県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者と相互協力し、荷待ち時間や荷役作業の削減等に関する協議に応じるとともに、自らも物流効率化の推進に向け積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合、協議に応じます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象発生時やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼や運行を行いません。また、運転者の安全確保のため、運行の中止あるいは中断が必要と判断した場合は速やかに荷主に報告し、安全を最優先します。
5	F ①	ワークライフバランスの推進	有休休暇取得を促進し、公私・心身ともに充実し健康で生き活きと働ける職場環境づくりに取り組めます。また、育児・介護・治療と仕事との両立支援を行い、安心して働き続けられるよう必要な配慮を行います。
6			

PR欄	
-----	--